

平成25年7月

関係者各位

「地域における訪問看護のサービス提供実態についての調査研究事業」報告書  
修正のお知らせ

北方領土(北海道根室市の一部)の表示については、印刷物において領土を表示する場合、日本国政府の方針として北方領土を全て表示するよう求めていることから p12、25 の表記を修正します。

一般社団法人 全国訪問看護事業協会  
〒160-0022  
東京都新宿区新宿 1-3-12 壱丁目参番館 401  
TEL : 03 (3351) 5898  
FAX : 03 (3351) 5938